

武雄市の給与・定員管理等について

平成26年4月30日

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口(24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度 の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	50,882	24,061,758	845,812	3,574,865	14.9	15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤働手当	計 B
年度	人	千円	千円	千円	千円
24	357	1,369,338	170,269	491,780	2,031,387

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,690	5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

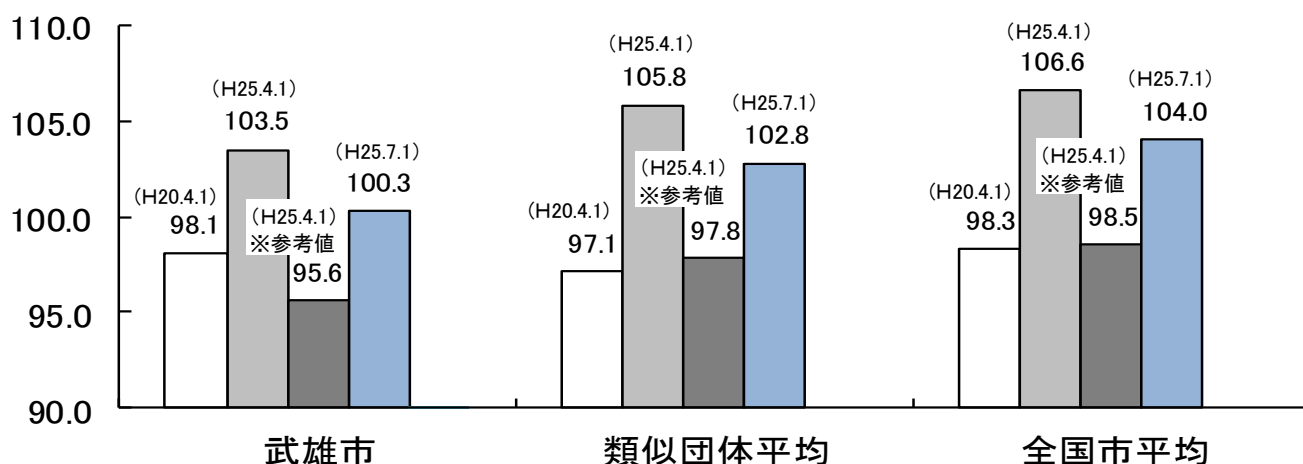
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施済み	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1時点のラスパレス指数 103.5 (参考値 95.6)、H25.7.1(減額時点)のラスパレス指数 100.3】	
<ul style="list-style-type: none"> 一般職員の給料を2%～4%減額 特別職の給料を10%減額 	
(手当) ・管理職手当を10%減額	

(その他) 平成18年3月1日に1市2町(武雄市、山内町、北方町)が合併し、武雄市が発足した。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
武雄市	42.5歳	318,000円	361,022円	336,921円
佐賀県	43.4歳	336,826円	409,725円	362,809円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
武雄市	54.7歳	18人	334,800円	352,843円	349,253円	—	—	—	—
うち用務員	54.9歳	13人	333,706円	348,355円	347,449円	用務員	53.7歳	202,700円	1.72
うち業務員	57.0歳	3人	360,817円	372,418円	372,418円	廃棄物処理従事員	44.6歳	290,600円	1.28
佐賀県	51.6歳	206人	334,415円	375,502円	349,720円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
武雄市	—	—	—
うち用務員	5,637,075円	2,809,400円	2.01
うち業務員	6,054,952円	3,980,600円	1.52

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22年～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の種別と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時あくん外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		武雄市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	—
	中学卒	129,200円	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	246,188円	338,732円	370,092円	402,921円
	高校卒	211,640円	307,942円	337,311円	349,050円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	309,933円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

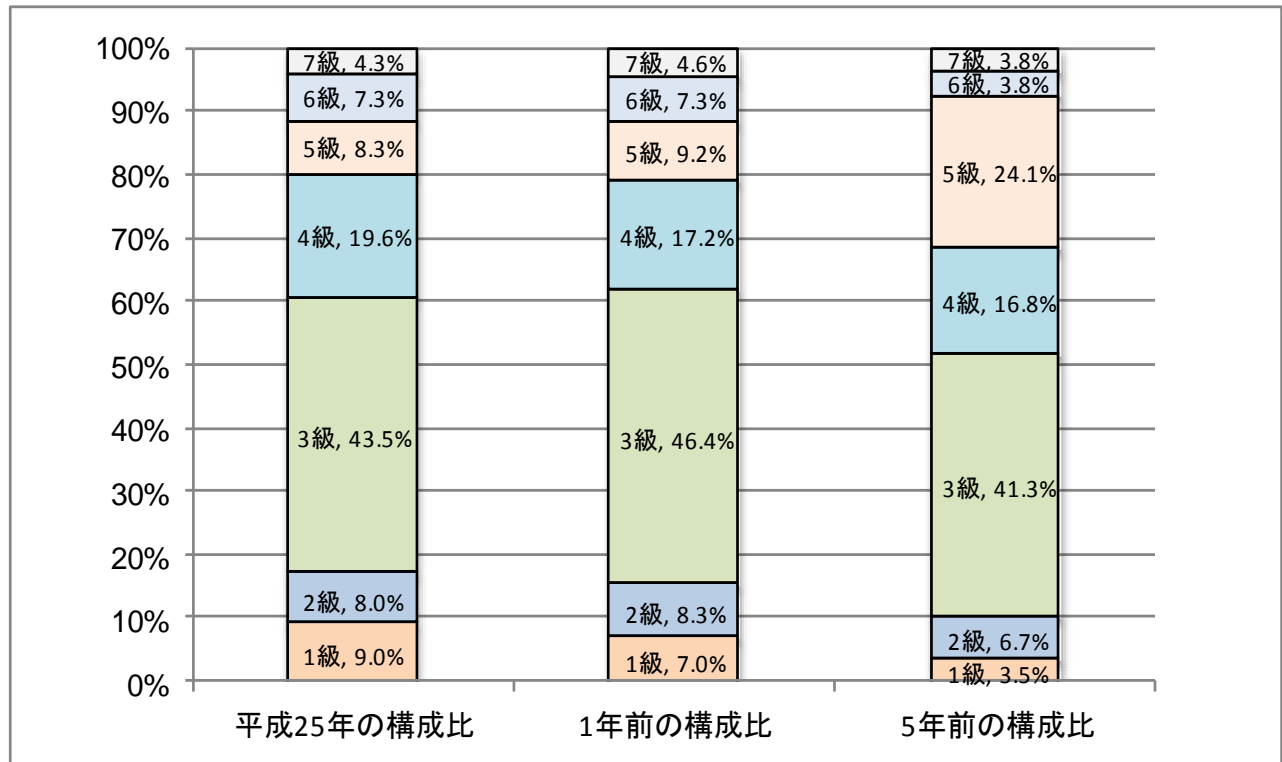
(注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長の職務又はこれに相当する職務	13人	4.3%	366,200円	456,200円
6級	困難な業務を所掌する課長の職務又はこれに相当する職務	22人	7.3%	320,600円	422,600円
5級	1 課長の職務又はこれに相当する職務 2 困難な業務を処理する課長代理の職務又はこれに相当する職務	25人	8.3%	289,200円	400,600円
4級	1 課長代理の職務又はこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する係長の職務又はこれに相当する職務	59人	19.6%	261,900円	388,300円
3級	係長の職務又はこれに相当する職務	131人	43.5%	222,900円	354,700円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	24人	8.0%	185,800円	307,800円
1級	定型的な業務を行う職務	27人	9.0%	135,600円	243,700円

(注) 1 武雄市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

武 雄 市	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,381千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,548千円	—
（24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 有 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 有 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 有 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

昇給への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

武 雄 市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 14,165千円 24,311千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	1,230千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	35,131円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	8.8%			
手当の種類（手当数）	10			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税事務従事手当	税務職員	市税の徴収事務に従事	354千円	3,000円/月
伝染病防疫作業従事手当	従事した一般職員	伝染病患者の救護又は伝染病菌 附着物件の処理作業に従事 伝染病家畜の防疫作業に従事	—	290円/日
結核患者等家庭訪問手当	保健師	結核患者等の家庭訪問指導の業 務に従事	—	290円/日
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法に基づく指導、相談、 調査の職務	305千円	5,000円/月
行旅病人、死亡人取扱手当	従事した一般職員	行旅死亡人等の取扱業務に従事	—	3,000円/件
衛生処理業務手当	衛生処理センターの職員で 衛生処理に従事した職員	衛生処理業務に従事	120千円	5,000円/月
用地交渉手当	従事した一般職員	公共事業に伴う物件の取得・使用・ 補償の業務に関し、所有者・権利者 と直接交渉する業務に従事	—	650円/日
競輪開催業務従事手当	従事した一般職員	競輪開催業務に従事	435千円	300円/日
給水停止手当	従事した水道職員	給水停止業務に従事	11千円	300円/日
冬期深夜作業手当	従事した水道職員	冬期の深夜に給配水管の破損修 理、埋設作業に従事	5千円	500円/件

(4) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	58,106千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度）	165千円
支給実績（23年度決算）	71,066千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度）	199千円

(5) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	同	—	千円 45,511	円 264,599
	配偶者以外 1人につき 6,500円				
	※配偶者がいない場合 うち1人 11,000円				
	特定期間（16歳～22歳までの子）の加算 1人につき 5,000円				
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	千円 19,008	円 327,724
通勤手当	自動車等利用者 片道2km以上 距離区分により 2,000円～24,500円 交通機関利用者 支給限度額 55,000円	同	—	千円 15,433	円 63,773
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ※55歳を超える6級以上の職員については、1.5%の減額 部長級 67,500円 6級の課長級 42,500円 5級の課長級 40,100円	同	—	千円 30,320	円 551,273
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同	—	千円 292	円 2,561

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分		給料 月額 等	
給料	市 長	890,000円 (890,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額
			副市長
報酬	議長	455,000円 (455,000円)	698,000円 / 310,000円
	副議長	385,000円 (385,000円)	620,000円 / 245,000円
	議員	360,000円 (360,000円)	560,000円 / 222,000円
期末手当	市長	(24年度支給割合)	
	副市長	2.95 月分	
退職手当	議長	(24年度支給割合)	
	副議長	2.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副市長	給料月額×45/100×在職月数 19,224,000円 給料月額×28/100×在職月数 8,910,720円	任期満了または退職時 任期満了または退職時
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

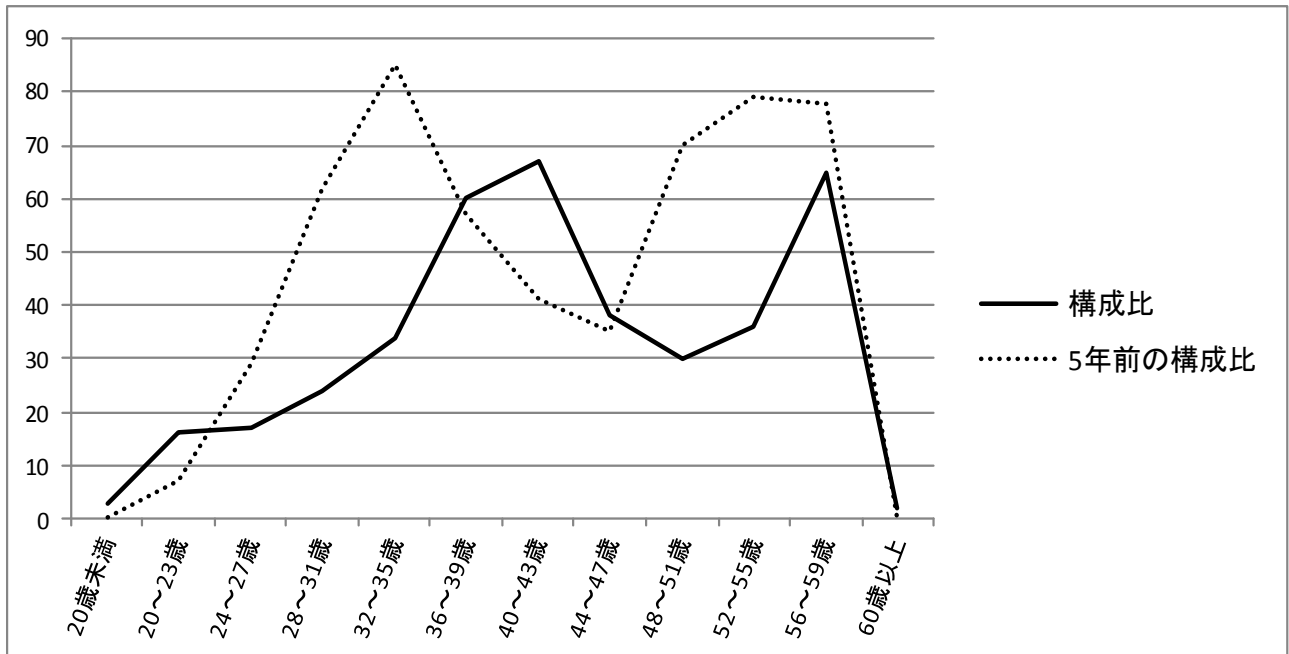
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	事務の統廃合
		総 務	97	95	△2	
		税 務	27	28	+1	
		労 働	1	1	0	
		農 水	21	21	0	
商 工		18	19	+1		
土 木		42	45	+3		
民 生		56	55	△1		
衛 生	25	24	△1			
	計	293	294	+1	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82人)	
	教 育 部 門	65	59	△6		
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	358	353	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.38人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62人)	
公 営 会 企 業 部 門	水 道	12	12	0		
	下 水 道	8	8	0		
	其 他	19	19	0		
	小 計	39	39	0		
合 計		397	392	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.0人	
		[472]	[472]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 16	人 17	人 24	人 34	人 60	人 67	人 38	人 30	人 36	人 65	人 2	人 392

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去6年間の 増減数(率)
一般行政	301	298	301	298	293	294	△7 (△ 2.3%)
教 育	79	73	67	63	65	59	△20 (△25.3%)
消 防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	380	371	368	361	358	353	△27 (△ 7.1%)
公営企業等会計	144	126	41	41	39	39	△105 (△72.9%)
総合計	524	497	409	402	397	392	△132 (△25.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。